

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号）

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前																		
別紙様式第7号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで）損益計算書 年 月 日 作成 住 所 年 月 日 備付 信用金庫連合会名 理 事 長 氏 名 <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>国際最低課税額に対する法人税等</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr></table> (記載上の注意) [1. ～13. 略]	科 目	金 額	[略]	[略]	法人税、住民税及び事業税	× × ×	国際最低課税額に対する法人税等	× × ×	[略]	[略]	別紙様式第7号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで）損益計算書 年 月 日 作成 住 所 年 月 日 備付 信用金庫連合会名 理 事 長 氏 名 <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>[同左]</td><td>[同左]</td></tr><tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>[同左]</td><td>[同左]</td></tr></table> (記載上の注意) [1. ～13. 同左]	科 目	金 額	[同左]	[同左]	法人税、住民税及び事業税	× × ×	[同左]	[同左]
科 目	金 額																		
[略]	[略]																		
法人税、住民税及び事業税	× × ×																		
国際最低課税額に対する法人税等	× × ×																		
[略]	[略]																		
科 目	金 額																		
[同左]	[同左]																		
法人税、住民税及び事業税	× × ×																		
[同左]	[同左]																		
別紙様式第11号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで）損益計算書 年 月 日 作成 住 所 年 月 日 備付 信用金庫連合会名 理 事 長 氏 名 <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>国際最低課税額に対する法人税等</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr></table> (記載上の注意) [1. ～13. 略]	科 目	金 額	[略]	[略]	法人税、住民税及び事業税	× × ×	国際最低課税額に対する法人税等	× × ×	[略]	[略]	別紙様式第11号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで）損益計算書 年 月 日 作成 住 所 年 月 日 備付 信用金庫連合会名 理 事 長 氏 名 <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>[同左]</td><td>[同左]</td></tr><tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>[同左]</td><td>[同左]</td></tr></table> (記載上の注意) [1. ～13. 同左]	科 目	金 額	[同左]	[同左]	法人税、住民税及び事業税	× × ×	[同左]	[同左]
科 目	金 額																		
[略]	[略]																		
法人税、住民税及び事業税	× × ×																		
国際最低課税額に対する法人税等	× × ×																		
[略]	[略]																		
科 目	金 額																		
[同左]	[同左]																		
法人税、住民税及び事業税	× × ×																		
[同左]	[同左]																		

別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係）

（日本産業規格 A 4）

業 務 報 告 書

第 期（ 年 月 日から
年 月 日まで）

（信用金庫連合会名）

（所 在 地）

年 月 日

殿

（信用金庫連合会名）

（理 事 長 氏名）

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書

目 次

頁

[第 1 ～第 6 略]

（記載上の注意）

[1 . ～ 5 . 略]

[第 1 ・第 2 略]

第 3 損 益 計 算 書

第 期末 年 月 日現在（信用金庫連合会名）

科 目	金 額
[略]	[略]
法人税、住民税及び事業税	× × ×
国際最低課税額に対する法人税等	× × ×
[略]	[略]

（記載上の注意）

[1 . ～13. 略]

[第 4 ～第 6 略]

別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係）

（日本産業規格 A 4）

業 務 報 告 書

第 期（ 年 月 日から
年 月 日まで）

（信用金庫連合会名）

（所 在 地）

年 月 日

殿

（信用金庫連合会名）

（理 事 長 氏名）

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書

目 次

頁

[第 1 ～第 6 同左]

（記載上の注意）

[1 . ～ 5 . 同左]

[第 1 ・第 2 同左]

第 3 損 益 計 算 書

第 期末 年 月 日現在（信用金庫連合会名）

科 目	金 額
[同左]	[同左]
法人税、住民税及び事業税	× × ×
[同左]	[同左]

（記載上の注意）

[1 . ～13. 同左]

[第 4 ～第 6 同左]

別紙様式第 15 号（第 131 条第 1 項関係）

（日本産業規格 A 4）

業 務 報 告 書
第 期（ 年 月 日から
年 月 日まで
（信用金庫連合会名）
（所 在 地）

年 月 日

殿

（信用金庫連合会名）

（理 事 長 氏名 ）

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書
目 次

頁

[第 1 ～第 6 略]

（記載上の注意）

[1 . ～ 5 . 略]

[第 1 ・第 2 略]

第 3 損 益 計 算 書

第 期末 年 月 日現在 （信用金庫連合会名）

科 目	金 額
[略]	[略]
法人税、住民税及び事業税	× × ×
国際最低課税額に対する法人税等	× × ×
[略]	[略]

（記載上の注意）

[1 . ～13. 略]

[第 4 ～第 6 略]

別紙様式第 15 号（第 131 条第 1 項関係）

（日本産業規格 A 4）

業 務 報 告 書
第 期（ 年 月 日から
年 月 日まで
（信用金庫連合会名）
（所 在 地）

年 月 日

殿

（信用金庫連合会名）

（理 事 長 氏名 ）

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業 務 報 告 書
目 次

頁

[第 1 ～第 6 同左]

（記載上の注意）

[1 . ～ 5 . 同左]

[第 1 ・第 2 同左]

第 3 損 益 計 算 書

第 期末 年 月 日現在 （信用金庫連合会名）

科 目	金 額
[同左]	[同左]
法人税、住民税及び事業税	× × ×
[同左]	[同左]

（記載上の注意）

[1 . ～13. 同左]

[第 4 ～第 6 同左]

備考 表中の [] の記載は注記である。